

令和6年度「さぬきの夢」利用拡大推進事業実施要綱

令和6年6月20日制定

第1条（目的）

本要綱は、県産小麦の利用促進と地元産業の活性化を図るため、県産小麦を100%使用したうどん製品の開発を行う事業者に対して支援を行うことを目的とする。全国一の事業者数を有する県内うどん店や製麺事業者で製造されるうどんにおいて、現在使用されている外国産小麦から「さぬきの夢」等県産小麦100%に転換を図り、県産小麦の更なる利用拡大を進め、生産拡大につなげる。

第2条（支援対象者）

本事業の支援対象者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 県内に本社または営業所を有する者。
- (2) 県産小麦を100%（「さぬきの夢」100%または「さぬきの夢」と「はるみずき」のブレンド小麦を100%）使用したうどん製品の開発を行う者。
- (3) 新製品を開発するか、既存製品を県産小麦に置き換えて製造を予定する者。
※ただし、既存製品が県産小麦を100%使用している場合は対象外。
- (4) 開発した製品（試作段階でも可）を「さぬきの夢」うどん技能グランプリへ出品できる者。（出品サンプルを9月2日までに以下宛先へ送付。）

＜出品サンプル送付先＞

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県農業生産流通課 宛
電話：087-832-3417

第3条（支援内容）

本事業の支援内容は、以下の通りとする。

- (1) 県産小麦を100%使用したうどん製品の開発に必要な小麦粉代を支援する。
- (2) 1事業者あたりの支援額は上限33,000円（税込）とする。
- (3) 試作後、製品開発者のうち希望者は、本事業を活用して商談会に出展することができる。商談会への出展募集については、8月以降で実施予定。
- (4) 商談会への出展事業者は最大2者とし、提出された申込書等に基づき書類審査を実施の上、出展者を決定。
- (5) 商談会の出展費用（小間代のみ）を本事業が支援する。
ただし、旅費やその他必要資材は出展者負担とする。

＜予定商談会＞スーパーマーケット・トレードショー2025

（国内最大級の食の商談展示会）

時期：令和7年2月12、13、14日（水、木、金：3日間）

場所：幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目1）

出展形態：地方創生小間（2.97m²程度想定）

補助経費：小間出展料金

第4条（申請手続き）

支援を希望する事業者は、以下の書類を提出すること。

- （1）申請書（別記様式1）
- （2）購入予定の県産小麦100%使用した小麦粉の見積書（写）
- （3）その他、必要と認められる書類

※申請書類の提出期限は7月19日（金）17：00必着とする。

（ただし、定数に達し次第、募集を締め切る）

第5条（審査および決定）

- （1）提出された書類を基に審査を行い、支援の可否を決定する。
- （2）審査結果は、申請者に書面にて通知する。

第6条（報告および実績確認）

支援を受けた事業者は、以下の書類を提出すること。

- （1）報告書（別記様式2）
- （2）請求書（別記様式3）
- （3）小麦粉の納品書（写）、請求書（写）

※試作したが、実際に製品化に至らなかった場合、その理由を記載すること。

第7条（支援の辞退）

支援の承認を得られた後、支援を辞退することになった者は、速やかに連絡すること。

第8条（遵守事項）

支援を受けた事業者は、以下の事項を遵守すること。

- （1）支援対象となる製品について、県産小麦を100%使用すること。
- （2）支援対象製品の表示において、虚偽の記載を行わないこと。

第9条（違反時の措置）

支援を受けた事業者が本要綱に違反した場合、支援金の返還を求めることがある。

第10条（その他）

- （1）本事業の小麦粉代の支援については精算払いとする。
- （2）本要綱に定めるもののほか、必要な事項は別途定める。

(別記様式1)

令和6年度「さぬきの夢」利用拡大推進事業 申込書

かがわ農産物流通消費推進協議会 事務局 行

(FAX: 087-837-2481、e-mail: gx0186@pref.kagawa.lg.jp)

下記の通り、「さぬきの夢」利用拡大推進事業に申し込み、県産小麦を100%使用したうどん製品の開発を行います。

事業者名	
所在地	〒
代表者名	
担当者名	
連絡先電話番号	
メールアドレス	
開発製品の県産小麦使用について (※2, 3) 【いずれかに☑】	<input type="checkbox"/> 新規使用 (県産小麦100%) <input type="checkbox"/> 既存製品の原料切り替え (県産小麦100%)
スーパーマーケット・トレードショー2025への参加希望 (※4) 【いずれかに☑】	<input type="checkbox"/> 参加希望 <input type="checkbox"/> 希望しない

【申し込み時の注意事項】

- ※1. 本申込書に次の書類を添付してご提出ください。
 - ・購入予定の県産小麦100%使用した小麦粉の見積書 (写)
- ※2. 当事業は、県産小麦を100%使用したうどん製品の開発に必要な小麦粉代を支援します。ただし、1事業者あたりの支援額上限を33,000円 (税込) とし、上限を超えた場合は申込者の負担となります。
- ※3. 開発した製品 (試作段階でも可) を「さぬきの夢」うどん技能グランプリへ出品してください。
- ※4. スーパーマーケット・トレードショー2025への参加希望は、現時点での希望を記入ください。後日、希望者に改めて募集を実施します。

★★★申し込み締め切り7月19日 (金) ★★★ (先着順)

(別記様式2)

令和6年度「さぬきの夢」利用拡大推進事業 報告書

かがわ農産物流通消費推進協議会 事務局 行

(FAX: 087-837-2481、e-mail: gx0186@pref.kagawa.lg.jp)

事業者名 _____

代表者名 _____

担当者名 _____

下記の通り、「さぬきの夢」利用拡大推進事業に申し込み、県産小麦を100%使用したうどん製品の開発を実施しましたので、次のとおり報告します。

記

1 県産小麦を100%使用したうどん製品の情報

製品名 (形態 例: 乾麺うどん)	製品名 : _____ (形態 : _____)
「さぬきの夢」と「はるみずき」 のブレンド割合	さぬきの夢 _____ %
	はるみずき _____ %
予定販売価格	_____ 円 (税抜)
販売時期・場所 (予定)	時期 : _____ 場所 : _____
製品の魅力・ アピールポイント	

【報告書提出時の留意事項】

※1 本報告書に次の①、②の書類を添付してご提出ください。

①請求書 (別記様式3)

②県産小麦100%使用した小麦粉の納品書 (写)、請求書 (写)

※2 当事業は、県産小麦を100%使用したうどん製品の開発に必要な小麦粉代を支援します。

【上限 33,000 円 (税込)】

※3 試作をしたが製品化に至らなかった場合は、理由書 (様式任意) をご提出ください。

(別記様式3)

請 求 書

(アラビア数字で記載し、頭書きに¥の記号を付し、訂正しないでください。)

金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

ただし、令和6年度「さぬきの夢」利用拡大推進事業実施要綱第6条の規定に基づき請求する。

年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会
会長 早川 茂 殿

住所
事業実施主体
代表者 職・氏名

支払の方法	口座 振替払	銀行				(支)店					
		預金 種目	当座 <input type="checkbox"/>	普通 <input type="checkbox"/>	口座 番号						
		(フリガナ) 口座名義									

責任者所属・役職・氏名 _____

担当者所属・役職・氏名 _____

連絡先電話番号 _____

- 1 口座振替払は、預金口座のある金融機関の店舗名、口座番号及び口座名義を記載すること。なお、預金種目欄にあつては、該当する預金種目の□箇所にレ印を付すこと。
- 2 請求者と受領者が委任により異なる場合は、受領権限についての委任状を添付すること。
- 3 請求者の押印（個人印又は法人・団体代表者印）がある場合は、責任者及び担当者の氏名並びに連絡先の記載は不要。
- 4 責任者は、役職に関わらず、請求書に係る事務を担当する部門の長を記載すること。
- 5 担当者は、請求書に係る事務を担当する部門の者を記載すること。